

姫路書写ソーラーパーク
早期段階環境配慮書に対する意見の公表について

① 事業の名称

姫路書写ソーラーパーク

② 事業者の名称

AMP12 合同会社

③ 意見募集の実施概要

- ・ 配慮書の縦覧期間：2026 年 6 月 29 日（月）～2026 年 7 月 29 日（水）
- ・ 意見書の提出期間：2026 年 6 月 29 日（月）～2026 年 7 月 29 日（水）
- ・ 縦覧場所：兵庫県環境部水大気課審査情報班（兵庫県庁 3 号館 12 階）
姫路市農林水産環境局環境政策室（姫路市役所本庁舎 7 階）
- ・ 提出された意見書の通数：57 通（※内訳：郵送 1 通、意見書箱投函 56 通）

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (1/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
1	ソーラーパネルによる温室効果ガス削減のメリットと、パネルの処理はどうなるのか。(未だに結論はでてない) 自然破壊：姫路市指定天然記念物、その他自然植物への影響がある。動物たちの生息地をうばうことになる。 書写山円教寺 歴史的な宝である。 大寺院の周囲の景観：観光資源に悪影響である。 未来のためのエネルギーだというのであれば先人から受けついで歴史や土地も未来へ引きつぐ責任である。企業の金もうけに姫路を売るべきではない。
2	崩壊土砂流出危険区域 山腹崩壊危険区域 崩壊土砂流出危険地区 に入っています。または隣接しています。 崩壊の可能性を懸念します。 反射光や低周波音、有害物質流出による健康被害から住民と自然を守るため、本計画の撤回または抜本的見直しを強く求めます。
3	現在玉田地区周辺の夢前川では昭和40年代から平成にかけて大規模な浸水被害が度々発生しております。そのため郷内井堰から玉田井堰の区間で河川整備計画（H26）に基づく流水の能力不足の解消を目的とした河床の掘削や井堰改築や護岸整備が計画され今後工事が始まります。この整備事業が完成していない状況で、このような浸水想定区域の上流のゴルフ場にソーラーパネルを設置することは河川氾濫の誘発を高め、玉田地区住民の生命と財産を危険にさらすことになります。 以上の理由により河川整備事業の完成を待ってソーラーパネルを設置するか、調整池の設置等、降雨時に事業区域外へ濁水が流出することのないよう、自治体住民が納得する適切な排水計画をしてもらいたい。特に早期段階環境配慮書によれば土地利用の改変及び施設の存在に伴う雨水排水の流況の変化や水質への影響が考えられる、と認めつつ、調整池の新設などの土地改変は実施しないなど、地域住民の安全を無視した計画は到底認められませんので姫路書写ソーラーパーク事業に反対します。
4	排水については、調整池等を設置せず、既存の施設を利用となっているが、ソーラーパネルを設置するゴルフ場（1958年開場）は、林地開発許可制度が始まる前、都市計画法上の規制が始まる前にできており、修景のための小さな池と少しの木々が、多少あるのみで、災害を防ぐための調整池等が全くない。そのためか、長雨、台風時には、夢前川の堤防を超えそうになっています。平成24年には山富南団地において2階までつかりました。（ハザードマップでは、氾濫時3.0mから5.0mになるところがある）住民の生命を守るためにも、調整池を設置するとともに、沈砂池等の設備をとののえてほしい。 地権者(株)ヒョウゴナカムラは、文書にて調整池の設置を約束しており、履行されないときは、反対運動も視野にいれています。 ゴルフ場駐車場にパネルの設置をやめてほしい。（反射光の被害が山富集落に生じる可能性が高い）
5	私は姫路書写ソーラーパーク連系変電所設備建設予定地の直近に住む住民です。当変電所は我々の住宅に近い場所に計画されているわけですが、それゆえ、低周波音や継続的な機械音、騒音、それらによる健康への影響、落雷や火災、土砂災害等、現在のような安心した生活が壊されるのではないかと心配でなりません。 配慮書資料では、「十分な離隔距離を確保する」とありますが、その根拠や具体的な距離は示されていません。具体的な数値や根拠が示されない限り、当程納得できません。万が一の被害や災害が起きた場合の責任の所在や保障についても、確固たる提示を強く要望します。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (2/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
6	書写山は、日本の古代国家が特別な霊山として選んだ由緒ある地です。また圓教寺は「西の比叡山」と呼ばれるほど寺格は高く、古くからこの地をそして日本を守ってきた巨刹です。その神聖な圓教寺から直線距離で 1km のところに、環境破壊の象徴とも言えるメガソーラーのパネルが敷き詰められる計画に驚きました。書写山ロープウェイがリニューアルし、来年 10 月から書写山がさらに注目されるタイミングで工事が着工されるとなると、国内外から多くの批判が寄せられるでしょう。書写山からは見えない場所にパネルを設置するという話ですが、見えなければそれでいいのでしょうか。今は Google マップやドローン映像で簡単に空中からの映像が見られます。メガソーラー建設計画が、圓教寺の関係者の皆さんにも周知されているのかどうかも気になります。単に基準をクリアしていれば建設を許可するのか、それともかけがえのない観光資源であり人々の心のより所である書写山を守るのか、行政の判断が大いに注目されます。
	別紙 姫路書写ソーラーパーク 早期段階環境配慮書に対する意見 はじめに 私は、本事業について、再生可能エネルギーの導入そのものを否定する立場ではありません。一方で、事業予定地は書写山周辺の豊かな森林環境に位置し、保安林や県立自然公園に隣接する地域でもあります。また、下流には住宅地や農地が広がり、地域住民の生活環境とも深く関わっています。そのため、本事業の環境影響評価においては、「事業を実施するか否か」だけではなく、「どのようにすれば環境への影響を最小限に抑えられるか」という観点から、より詳細な調査と情報公開を求めます。 <u>1 豪雨・土砂災害について</u> 近年は、線状降水帯や短時間豪雨など、従来の想定を超える降雨が各地で発生しています。配慮書では、既存の排水施設を利用する方針が示されていますが、排水能力や調整池容量などの具体的な設計条件は明らかになっていません。 方法書では、 設計降雨条件 流出解析 洪水解析 土砂流出解析 調整池の容量及び配置 について、具体的な数値を示したうえで評価してください。 <u>2 森林の機能について</u> 森林は、景観だけではなく、 雨水を貯留する機能 土砂流出を防止する機能 生物多様性を維持する機能 気候を緩和する機能 など、多面的な公益的機能を有しています。 単に森林面積を残すだけではなく、森林機能そのものが維持されることを定量的に評価してください。 <u>3 希少動植物について</u> クマタカ、オオタカ、サンバなどの猛禽類や、サンショウウオ類をはじめとする希少生物については、四季を通じた十分な調査を実施してください。また、調査結果によって重要な生息環境が確認された場合には工事時期や施設配置を変更するなど、具体的な保全措置を講じてください。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (3/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
6	<u>4 景観について</u> 書写山、圓教寺、周辺住宅地及び主要道路からの景観について、四季ごとのフォトモンタージュを作成し、住民が理解しやすい形で公表してください。また、反射光や夜間照明についても評価を行ってください。 <u>5 工事中の生活環境について</u> 工事車両の運行については、 通勤通学時間帯への配慮 騒音・振動・粉じんの測定 道路損傷時の対応 苦情受付体制を 具体的に示してください。 <u>6 事業終了後について</u> 事業終了時には、すべての設備について責任を持って撤去し、土地の原状回復を行う計画を具体的に示してください。また、撤去費用については、第三者管理による積立制度など、将来にわたって確実に履行できる仕組みを説明してください。 <u>7 情報公開について</u>工事中及び供用開始後も、 環境測定結果 豪雨後点検結果 生物調査結果 苦情対応状況などについて、継続的に公表してください。 <u>8 住民参加について</u> 環境影響評価は、住民参加を前提とした制度です。 今後も、方法書、準備書、評価書の各段階で十分な説明会を開催するとともに、提出された住民意見に対する事業者の見解を、できるだけ具体的に公表してください。 おわりに 本意見は、事業に賛成・反対という立場を前提とするものではありません。ただし、現時点では、本事業が地域の自然環境や防災面に与える影響について十分な説明がなされているとは考えていません。今後の調査結果や環境保全措置の内容によっては、事業の実施そのものを再検討すべき場合もあると考えます。その上で、地域の安全、自然環境、歴史・文化的景観、そして将来世代への責任という観点から、環境影響評価がより科学的かつ透明性の高いものとなることを期待し、必要な追加調査と情報公開を求めるものです。
7	姫路書写ソーラーパーク計画に対し断固として反対です。 1 つは土砂災害や地盤崩落への強い懸念があります。2018 年西日本豪雨の時、同市林田町の山中で約 1300 枚の太陽光パネルが崩落する事故が発生しその時の記憶が今現在でもトラウマとなり、また斜面に設置すると大雨で崩れて下に暮らす住民に迫るという恐怖がとても大きいです。また山林の樹木を伐採し地表をパネルで覆うことで山の保水力が失われ、下流での洪水、土砂崩れのリスクが高まります。 2 つ目は自然 景観の破壊です。書写山周辺は映画「ラストサムライ」のロケ地にもなる書写山円教寺を擁する伝統的で豊かな自然景観が残る名所です。緑豊かな山林が黒い太陽光パネルで埋め尽くされることで心理的抵抗が増大しストレスが溜まります。地域の誇りである景観を台無しにしては元も子もありません。。。 3 つ目は近隣への直接的な住環境トラブルです。それは反射光による被害のことです。パネルの反射光が近隣住宅等に差し込み室温の上昇や熱中症の恐れがあります。パネルを設置していない今日現在でも梅雨明けから連日 猛暑日が続いている昨今、ソーラーパーク計画など言語道断です。一日も早くこの様な計画が白紙撤回されることを心の底から願っております。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (4/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
8	①パネル設置場所 山富については千年の歴史を誇る書写山はじめ夢の井、塩田温泉、壺坂酒造など数々の姫路の観光スポットがつらなるスタート地点である。豊かな水脈と緑あふれる風景は地元で守られてきた観光資源豊かな土地であると共に、訪れた方々に良き思い出を持ち帰ってもらうため、自然と調和した魅力的な街づくり施策が、姫路市・兵庫県にとっても大切な方針であると思う。太陽光パネルは直線的な金属加工物であり、平面に敷きつめられた景観は山の稜線や斜面の有機的なラインとは相対するもの自然との調和は根本的に成立しないと考える。 書写ハートフルゴルフ場の入口横には地元で守られている古い神社（永室神社）もあり、近代的なパネル設置は伝統の古利の森、日本文化への侵襲ではないだろうか。 動植物の生体系を壊したり、住民への身体・精神的影響を考えると、これほど大規模な開発は、いち電力投資会社による事業計画だけで、すすめられるものではない。 日本中で行われている同じようなメガソーラー開発による被害状況、これまでの条令では対応しきれない事柄の発生を考慮し、今回の案件だけを審査判断するのでは不足だ。 日本で長く守られてきた自然との共生、調和の生き方を子孫に引き継いでいくために、目先の開発・経済合理性だけを追求し、第一に置く姿勢を改めなくてはならない。 山富への太陽光パネル設置は上記理由により反対します。 ②発電所設置場所 田寺東について 土砂災害危険区域に建設する必要性に疑問がある。 関西電力送配電担当者からは経済的な合理性で、この場所を候補にあげたと回答された。必要性の判断が経済合理性であるならば、絶対に災害が起こっても危険がないこと、その上での設計をするプランを明示してほしい。 実現できるプランでなければ別の場所で立案すべきと思う。 ③ 電力の使途、販売先について 姫路の土地で、姫路の地元住民や動植物の環境に多大な影響を(マイナスの)及ぼす可能性が高い計画で・あるにも関わらず、電力の行き先は、グーグルやアマゾンとの回答であった。 グローバル企業への利潤に、なぜ地元の歴史、文化、住民・動植物すべての豊かさを危険にさらして実施しようとするのか、その大義を示してほしい。
9	私は貴社が計画されている変電所建設事業に対して、地盤の安定性、周辺住民の生活環境、安全確保の観点から、計画の白紙撤回、または立地の根本的見直しを強く要望します。理由は上以下の通りです。 1. 防災・安全上のリスク 変電所計画地は行政より土砂災害警戒地域に指定されています。近年の温暖化に伴うゲリラ豪雨や大型台風、地震によって大規模な土砂崩れを引き起こす危険性が非常に高いと考えます。万が一、変電施設が崩落した場合、火災等の危険性も加わり、周辺住民への二次災害は免れません。 2. 低周波音による健康被害と生活環境の悪化について、 電所から発生する 24hV の低周波音は、静穏な里山環境において、より顕著にひびくことが予想されます。近隣住民の睡眠障害や精神的ストレスなど健康被害への具体的な対策や予測が十分に示されていません。 なお、計画をこのまま進められるのであれば、周辺住民の安全、健康確保の観点から、以下のことについて、早急に回答、資料開示をお願いします。 1. 貴社が実施した、または実施予定の地盤調査（ボーリング調査等）の報告書の全データ開示。 2. 万が一当該地が崩落した場合の、「隣接住宅地への被害予測シミュレーション」の結果開示。 3. 稼働後に隣接住宅地へ及ぼす、騒音・低周波音の影響予測のシミュレーション結果、および具体的な防音・遮音対策の提示。現状の(稼働前の)騒音レベルの測定・比較。 以上

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (5/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
10	田寺東変電所建設予定のすぐそばに住んでおります。保安林に建設と開いて大変危惧しています。災害防止・生活環境の保全等、どこにどんな悪影響を及ぼすかは、判然としない為、不安で仕方ありません。また、工事中・稼働後の騒音や振動による、体調不良が発生した場合、誰が責任を持って対応してくれるのでしょうか？田寺東変電所建設には強く反対します。変電所建設予定地の変更を強く要望します。
11	環境配慮書に記載されている様に、変電所予定地は土砂災害警戒区域・山腹崩壊危険地区等々、非常に危険な区域の中にある保安林に設置される事になってますが、地域の周辺にある変電所は程んど周囲から見渡せますがここは周囲が木々に囲まれていてとても危険としか思えません。変電所の安全性等、納得のいく説明をお願いします。又、近くに民家もあり振動、騒音(電磁波、低周波)が夜はないとはいえ毎日の事で、健康に不安を感じます。安全性の根拠を示して下さい。☆発電所設置場所と変電所設置場所の環境は別問題として個々に調査して下さい。ひとまとめにしないで下さい。
12	・家のすぐそばに変電設備が出来ることについて騒音や電磁波が心配です。 ・大きな建築物によって景観がそこなわれるのは、納得できません。 ・山火事も心配です。 以上の事から、変電設備の建設は反対です！
13	【変電設備建設について】 ・建設予定地の保安林は民家や一般道路に隣接していますが、第1級地ではないのですか？(第1級地は原則として、解除は認められていないはずです。) ・騒音や電磁波による、健康への影響が無いことをデータ(数値)で示して下さい。また、騒音はどの程度で、どこまで聞こえますか？ 規定内であっても、毎日の事でするので騒音が耳につき日常生活に支障が出た場合の対処はどうお考えですか？ ・建設予定地の具体的な場所、位置(あの広場の中での位置関係)と鉄塔の大きさや高さを示して下さい。(環境に影響を与えることについての対処はどうお考えですか？) ・建設予定地(その周辺)は、土砂災害(特別)警戒区域であり、保安林にも指定されています。そのような場所に変電所を建設するにあたって、危険はありませんか？それについての、危機管理はどうお考えですか？ もしもの時の補償はどうお考えですか？ ・この度の事業で、建設から運営までの責任者(事故が起こった時の対処や処理、その補償)はどなたですか？ また、将来的に事業を転売された場合も次の業者に、上記の責任も必ず引き継いで下さい。約束をお願いします。
14	ソーラーパーク事業については、自然環境や景観、生態系への影響を懸念しています。環境保全と地域との調和を最優先に十分な調査・検討を行い、その内容や進捗については住民に分かりやすく情報公開、共有を行って頂くことを希望します。また、地域住民の意見を丁寧に反映した事業の進め方を強く求めます。事業終了後の設備撤去や適切な維持管理についても責任ある計画を明確に。
15	土砂災害警戒区域であり、山腹崩壊危険地区にある保安林に対し、連系変電所を設置するという非常識な行為の計画やそれを法的に問題ないとする地域住民を侮辱する行動に反対します。 事務的に許可や手続きを進める姫路市に対しても残念です。 既存の住宅地に新設する理由がない。 人権の侵害です。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (6/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
16	土砂災害の特別警戒区及び保安林に指定されているが、もし土砂災害が起これば、どのような措置や補償を考えているのか。
17	田寺東での建設予定地は保安林で土砂災害(特別)警戒区域なのに、建設ができるのでしょうか? 保安林の意味を教えてください。
18	・電磁波が人体に及ぼす影響が心配です。 ・土砂災害の危険区域なので心配があります。
19	環境破壊 土砂災害の危険 景観や騒音、資産価値への影響 電磁波の影響 心意的ストレス 長年住み慣れた人が多く、緑豊かで静かで落ち着いた住宅街の環境を守り続けたい。
20	環境破壊 土砂災害の危険 景観や騒音、資産価値への影響 電磁波の影響 心意的ストレス 長年住み慣れた人が多く、緑豊かで静かで落ち着いた住宅街の環境を守り続けたい。
21	生活環境が悪くなる為
22	大反対です!!環境汚染そのものです。絶対にやめて下さい。子供にも悪影響です。人身侵害です。
23	早期段階環境配慮書についての環境の保全と創造の見地からの意見 姫路書写ソーラーパーク 早期段階環境配慮書意見 1 説明会には出席していないが、生活をしていく上で家族、将来の子孫に負担を掛ける事になることは避けたい。意見 2 単なるお金儲けのための事ならやらない方がよい。意見 3 近隣の住民が子々孫々と暮らしていく場所なので、すべての住民が納得できるまで、説明に責任がある 話し合いがまずは必要。
24	変電所予定地のすぐそばに自宅があります。環境や利便性を考えて購入したので、姫路の中でも資産として有用な地域を選びました。このような住宅地の中に、後から変電所ができるのは納得できません。しかも土砂災害警戒区域になっており、建設によって、より危険性が増します。何故この場所でなければならないのか、ゴルフ場内に変電所を建設する場合と、どれ程の違いがあるのかくわしい説明(データで) がほしいです。先日の説明会の話では、私たちにデメリットしかありません。そちらの利益のために何故私たちが犠牲にならないといけないのですか？
25	孫たちの生活がおびやかされるような施設の建設は希望しません。電磁波も土砂崩れもありません。
26	動植物に対しての調査がなされていない配慮書は完全ではありません。 まず住民の納得を得ることを大切に考え、計画が実行できるかできないかを、人間としての良心に照らし合わせて考えてほしいです。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (7/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
27	田寺東変電所建設予定地は、当初から保安林(危険区域)に指定されています。 この地に、変電所を建築すると、保安林としての機能が損なわれる恐れがあります。(土砂災害・環境破壊・生活環境の保全等) それに伴う工事中の騒音・稼働後の電磁波健康被害、住民の不安は尽きません、今回変電所建設予定地の変更(代替地)をして頂く様、検討を強く求めます。
28	私は姫路市書写地区に計画されている姫路書写ソーラーパークについて、環境保全の観点から以下の意見を提出します。 1. 土砂災害及び水環境への影響について 計画地は山林を含む広範囲の土地利用変更を伴う可能性があり、近年頻発する集中豪雨や線状降水帯の発生を踏まえると、表土流出、土砂災害及び下流域への濁水流出のリスクが懸念されます。 そのため、過去の降雨実績だけでなく、近年の極端気象を考慮した流出解析及び防災対策の検討を実施し、その結果を住民に分かりやすく公表してください。 2. 生態系及び自然環境への影響について 計画地周辺には多様な動植物が生息している可能性があります。森林の改変による生息環境の分断や減少について、十分な調査と評価を実施してください。 特に希少種や保全上重要な動植物の有無については、複数年にわたる現地調査を行い、その結果を公開するとともに、必要に応じて計画区域や施設配置の見直しを検討してください。 3. 景観への影響について 書写地区は自然景観や歴史・文化的資源と調和した地域であり、書写山をはじめとする地域景観は重要な価値を有しています。 太陽光パネルや関連設備が主要な眺望地点からどのように見えるのかについて、具体的なフォトモンタージュ等を用いて評価を行い、景観への影響を十分に検証してください。 4. 地域住民への説明について 本事業は長期間にわたり地域環境へ影響を及ぼす可能性があるため、法定手続にとどまらず、住民説明会や情報公開を積極的に実施してください。 また、住民から寄せられた意見及びそれに対する事業者の見解について、透明性をもって公表することを求めます。 5. 2030年問題について 環境省や業界団体は、2030年代後半に太陽光パネルの廃棄量が大幅に増えると予測しています。本事業においては、太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー等の撤去及び処分計画を具体的に示されたい。また、撤去費用の積立方法及び事業終了後の原状回復措置について、住民が確認できる形で公表されたい。
29	登山を趣味とする者として、八丈岩山、書写ロープウェイ、書写山展望台からソーラーパネルが見えるのは興冷めでしかありません。 見えない場所への設置枚数を減らして景観に配慮して下さい。
30	変電所建設後に事故災害等起こった場合、人命や後遺症など取り返しがつかないことが起きたりしたら、どのような補償をもって対応する予定なのか、具体的に明らかにしてほしい。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (8/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
31	・変電設備や関連設備の稼働による騒音が、周辺住民の日常生活や睡眠環境を及ぼすおそれがあり、静かな住環境を損なわれる事を懸念します。・電磁波について、長期間にわたり住宅地近接で生活する住民としては、健康影響への不安を強く抱いています。・近年頻発する、豪雨・台風・地震等の自然災害を踏まえると災害時における安全性・対応体制に不安があります。・本施設が住宅地近接に建設される事により、景観の変化や生活環境の変質が生じる可能性があり、これらの影響が周辺不動産の資産価値に及ぼすことも懸念され、長年地域に居住してきた住民にとって重大な問題であると考えております。本計画について、十分な情報公開と計画の中止を強く要望いたします。
32	○環境要素を 5 項目にしぼった理由を明確に知りたい。何をもって「重大と判断」され、水質汚濁(例)はなぜ対象外なののでしょうか。造成はなくてもパネルから出る要素は考慮されないのでしょうか？ ○環境項目の調査、予測、評価において、事業区域外であるという理由だけで影響がないと断定できるのでしょうか又、外部データの調査のみで実施調査は次の概要書で留意するというのは、当該ステップの要件を満たしているのでしょうか。
33	太陽光発電は効率が悪く、生態系をこわすおそれがあるので反対です。
34	ロープウェイからの景観が悪くなる。 太陽光発電は効率が悪いので反対。
35	太陽光のパネルは、環境に悪いので反対です。
36	環境をしっかりと守ってほしい。
37	反対
38	市民に有益でない太陽光発電に力を入れるのは市民として許し難い。
39	環境破壊につながるので設置に反対です。
40	八丈岩山を背景に、自然豊かな住宅地です。 太陽パネルは自然の美しさを破壊し、発電中の電磁波等の影響や保全上の問題及び破損時のメンテナンスが簡単でなく不純物のたれ流し等が考えられ、住む者として関係を持って立地する前に反対してその影響をおさえるべき対応していきたい。立地絶対反対です！
41	自然を壊さないでほしいです。
42	自然破壊につながる。 山、木、土、水あらゆる自然に対して悪い影響がある。
43	森林破壊はよくないから。
44	環境破壊につながるので、すべきではない。
45	太陽光パネルを設置することで、パネル下の地面の草木が枯れ地面の保水力が低下し豪雨時に周囲環境へ雨水が溢れ、浸水や崖崩れの可能性が高まる可能性を憂慮する。 一部パネルが日本を代表する歴史的な寺院である円教寺から見えてしまい、宗教的価値観を大きく損なう可能性が高い。 建設後 10 年以降で撤去費用を積み立てるとあるが、それ以前に地震・台風などによる大規模破損時の撤去・補修費用の確保が考慮されていない。 あらかじめ供託などの手段で費用を確保すべきであろう。
46	私は反対の立場です。 変電所予定地の山は、土砂災害時の危険度がとても高い場所なので、適していないと思います。 山の反対側は、過去に土砂くずれがあった場所なので、そんな山に設置するべきではないと思います。住民への説明会はありましたが、現時点で知らない方も多く、近隣住民でさえ知らなかった方もいるので、情報提供や説明が不十分だと思います。

表 早期段階環境配慮書についてのご意見 (9/9)

番号	早期段階環境配慮書についてのご意見
47	太陽光パネル 近年の地球温暖化による異常気象の影響がパネルの破損等による土壌汚染や環境破壊が危惧される。 変電所 住宅地に近い場所に計画がされているにも関わらず、環境に配慮する詳細が記載されておらず、住民は低周波音、継続的な機械音、火災等の危険にさらされ続けることが危惧される。早期段階環境配慮書の段階にもかかわらず、パネルの面積や枚数、高圧変電所の設置(田寺東)搬入ルートまでが記載されており、構想段階だと言うレベルではないと言うことが問題である。(書写ソーラーパーク建設に反対します)
48	環境破壊や、安全性について、管理について、住んでいる人たちへの配慮を考えてほしいです。
49	メガソーラーパネルの設置場所について ロープウェイからみえる外観がそこなわれないか。 変電所の設置の場所について 民家が10~30mの距離にあるようになっていますが、防音や災害等における責任の所在をはっきり明記してほしいし、止められるのであればやめてほしい。
50	環境配慮が不安な方が多いのは考える時間が必要なのでは??
51	「計画が決定していない」「影響が限定的」という理由で配慮できていないことがある。まだ十分な調査が配慮を行うべき。住民から、低周波音、断続的な機械音、健康への影響の心配する声がある。十分な離隔距離を確保する根拠や具体的なキョリは示されていない。よって反対します!!
52	環境破壊につながるから反対です。
53	反対します。
54	自然環境はそのまま残してほしい。
55	環境保全になるか疑問です。
56	以前太陽光発電所をつくった後の処理を現在きちんと対応できていないのに、新たにつくる必要はない。
57	設置に反対です。 環境の破壊に進むと思われる。 必要性を感じられない。

※いただきましたご意見につきましては、原則そのままの文章として掲載させていただいておりますが、明らかな誤字・脱字に限り、読みやすさを考慮し、修正させていただきました。